参考様式第５－１号

小　農　第　330　号
令　和　6　年　10　月　1　日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

小山市長　浅野　正富

市町村名 （市町村コード）	小山市 （　09208　）
地域名 （地域内農業集落名）	間々田(東)地区 （小原、千駄塚、粟宮下、粟宮下中、粟宮上、西黒田上、西黒田中、西黒田下、東黒田、南飯田、前新田、平和、旭野町、楓山、磯宮）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月31日 （2回）

注１:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注２:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

１　地域における農業の将来の在り方

（１）　地域農業の現状及び課題

アンケート結果を確認する限りにおいて当地区は60代以上が全体の7割近くを占め特に70代以上が44%と高齢化が進んでいる。世代交代を検討する必要があるが、後継者が不足している。
また農地が分散しており、作業の効率化の観点からも集積・集約化に向けた取り組みが必要。
耕作放棄地は少しあるものの、保全区域を定める必要はないが、今後は耕作放棄地の保全に向けて地域で協力した取り組みも必要。
【地域の基礎的データ】
農家人口:428人、アンケート回答者数:145人（うち60歳以上の高齢者100人）
主要作物:米（従来農法:水稲）その他作物:麦（ビール麦）、ミニトマト、ブロッコリー、かぼちゃ、きゅうり、たけのこ、なし、栗、なす、はくさい

（２）　地域における農業の将来の在り方

当地区の主要農産物は米（水稲）・麦である。担い手不足や米価の低迷等による衰退の懸念が広がっている。こうした主要作物をとりまく環境は厳しさを増しているが付加価値をつけるために有機農法を実践している農家が出ている。また米以外の作物へのチャレンジとしてミニトマトの水耕栽培農家もあり、新しい取り組みを率先して行っている。これまで生産性の向上にむけた農地の集積・集約化は個人単位、あるいは農業委員単位で行ってきたが、地区全員で今後は検討していく。

２　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（１）　地域の概要

区域内の農用地等面積	292.61　ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	292.61　ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	－　ha

（２）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

地域内の農振農用地を本計画の区域とする。
※公共事業（道路や調整池の設置等）による地域計画の変更については、当該事業の対象区域の確定後に行うこととする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
これまで個人や農業委員が率先して農地の集約化に努めてきたが、農地の未相続により契約ができない農地や、相続未登記により相続人が増加し集約の妨げとなることが多くなっている。農業委員やJA、地元の有志が一体となって協議をすすめていくが、まず相続未登記農地の対処について検討する。新制度により農地中間管理機構を利用した貸し借りが必須となるため活用も検討・推進していく。 今後は目標地図を基礎として離農希望者の農地から集積・集約化に向けた協議を開始する。
（2）農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用していく。
（3）基盤整備事業への取組方針
水路、農道共に全面的に見直しが必要と考えている。耕作者の要望を聞きながら、集約化と一体で検討していく。 また、今進行中の基盤整備に向けた取り組み例を参考に、他の地域も協議を進めていく。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
特になし。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農薬散布の希望がある場合、JAでとりまとめを行い無人ヘリによる散布を行っている。今後は地元の有志が集まって互助のチームを作ることを検討していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	☑	④畑地化・輸出等	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	☑	⑨耕畜連携等	□	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシやタヌキ、カラス、アライグマによる被害が多い。今までは個人で罠を仕掛ける程度であったが、鳥獣被害防止対策協議会の発足に向けて協議を開始する。
②一部農家で有機・減農薬・減肥料による米作りやきゅうり作りを開始している。また、化学肥料の高騰を受けてたい肥等有機肥料を積極的に活用していく。
③一部農家でドローンを使った農薬散布を行っている。また一部の農家ではドローンで田畑を撮影し、得られらデータから施肥量を決定するなどスマートセンシング技術を取り入れている。今後も地域を挙げて効率化に努める。
④一部農家で米を加工し、米粉として輸出することを考えている。また、農家の店しんしんで農作物の輸出を検討しているので今後具体的な方策を検討していく。
⑦遊休地、耕作放棄地の保全管理に向けて、地区内でグループを編成し、協議を行っていく。
⑨鶏糞、豚糞ペレットを既に購入しているが、さらに踏み込んで藁との交換等を実践していく。